

華創

はなそう

2012
NOVEMBER
No.596

11



◇国保を考える／4
自治功労者表彰に4氏／6
ウ
オーキングコーナー／9
一人で
悩まず気軽に相談／10
バス・エ
コフアミリー／11
活動のひるば
③③／12
せいか写真日記／22

相互理解は 人をつなぐ 架け橋

今月から年末にかけて、子どもや女性に対する暴力撲滅や人権を守るための運動が、全国で展開されます。情報化が進む現代、インターネットによる誹謗・中傷など、新たな人権侵害も後を絶ちません。虐待やいじめの問題などでは痛ましい事件も発生しています。相手を思いやり、理解することがお互いの人権を尊重することになります。

障害者への虐待に気づいたら

障害者虐待防止法が10月1日に施行され、町では虐待対応窓口「障害者虐待防止センター」を設置しました。障害者への虐待に気づいたら、一刻も早く通報や相談をしてください【注】。

▼障害者虐待とは？

18歳以上の身体・知的・精神（発達障害を含む）の障害がある方に対する次のような行為

- ◆身体的虐待
体に痛みや傷ができるような暴力や体罰を与えることや、正当な理由のない身体の拘束をしたり、部屋に閉じ込めたりすること
- ◆性的虐待
わいせつな行為をしたり、障害者にわいせつな行為をさせたりすること
- ◆心理的虐待
激しい暴言や無視などで精神的な苦痛を与えること
- ◆ネグレクト（放棄・放任）

衰弱するほど食事や入浴などの身の回りの世話をしない、学校や病院に行かせない、福祉サービスなど必要な支援を受けさせないなどのこと

◆経済的虐待

本人の同意なしに財産や預貯金、年金、賃金などを勝手に使うことや、必要なお金を渡さないこと

▼どんなところで起きているの？

- ◆養護者による虐待
身の回りの世話などを行っている家族や親族、同居人などによる虐待
- ◆障害者福祉施設での虐待
福祉施設や福祉サービス事業所で働く人による虐待
- ◆職場での虐待
障害者の雇い主や、上司による虐待

▼虐待に対する支援策は？

命にかかわる緊急事態の場合には、障害者を一時保護します。保護の必要がない場合でも、地域で自立した生活ができるよう、障害福祉サービス利用を支援します。

▼障害者虐待をなくすために

虐待は特定の人・場所で起こるのではなく、日常の身近で起こっている問題ということを認識しましょう。被害者が虐待を受けていると自覚していなくても虐待になるため、「虐待かな」と

思ったら連絡してください。被害者を救うには、あなたの通報が必要です。

▼虐待している家族への対応策は？

虐待している家族を加害者扱いするだけでは虐待はなくなりません。虐待をする人への支援も大切な役割です。

◆介護負担を軽減する

福祉サービスを利用することなどで介護の負担を軽減します。

◆介護知識や技術を増やす

相談や助言することで介護の知識や技術不足を補う支援をします。

◆精神的負担のケア

ストレスを和らげるために利用できるカウンセリングの紹介や家族会などを紹介します。

【注】18歳未満の方は、児童虐待の対応窓口（左記）が連絡・相談・通報先です。

○問い合わせ

- ◆障害者虐待防止センター
相楽地域障害者生活支援センター
(☎93-3936・FAX93-3937)
- ◆精華町役場福祉課社会福祉係
(☎95-11904)

児童虐待、発見したら相談所へ

11月は、児童虐待防止推進月間です。

子どもへの虐待を発見したり「もしかして虐待かな」と思ったりしたら、迷わず児童相談所全国共通ダイヤル「0570-10641000」に連絡してください。

児童虐待には「身体的虐待（なぐる、けるなど）」「性的虐待（性的行為の強要など）」「ネグレクト（育児放棄・食事を与えないなど）」「心理的虐待（言葉による脅しなど）」があります。

これらに関する相談は、全国的に増えています。児童虐待も、早期発見・早期対応が重要です。

○問い合わせ

- ◆精華町役場子育て支援課児童育成係
(☎95-11917)
- ◆京都府家庭支援総合センター
(☎075-53119900)
- ◆京都府南部家庭支援センター（宇治児童相談所）
(☎44-3340)
- ◆山城子ども家庭センターだいわ
(☎98-3846)

女性の権利を守る

毎年、11月12日～25日（女性に対する暴力撤廃国際日）の2週間は「女性に対する暴力をなくす運動」の期間です。

忘れないうで。思いやりの心

配偶者などへの暴力（DV）、人身取引、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為……。これらは人権を著しく侵害するものです。特に夫・パートナーからの暴力は、人目に触れにくい場所起こります。なぐる、けるなどの身体的暴力や暴言、無視などの精神的暴力、望まない性行為の強要などは、発見が困難です。

家庭内暴力は、子どもが目に見ることもあります。子どもの目の前での暴力は「児童虐待」にもあたります。DVは早期発見と早期対応が重要です。周りに暴力で悩んでいる人がいたら、必ず相談するよう勧めてください。

町では、女性への暴力根絶を訴える啓発活動「パープルリボンプロジェクト」の一環として11月19日（月）～26日（月）、町立図書館前交流スペース（町役場2階）で、リボンの配布などを行います。紫色のリボンを身辺に飾り、女性への暴力根絶に対する賛意を示しましょう。

○問い合わせ

人権啓発課男女共同参画係
(☎95-11919)

女性の人権相談、電話で

京都府方法務局と京都府人権擁護委員

連合会は11月12日（月）～18日（日）、家庭や職場での女性をめぐる電話相談「女性の権利ホットライン」（0570-070-810（ナビダイヤル））を設置します。これは、DV・セクハラなどの悩みごと、近隣間のもめごと、ストーカー行為などについての相談を受けるものです。男女共同参画社会推進委員会の女性委員（人権擁護委員）が中心となり、秘密厳守で電話相談に応じます。通話料はかかりませんが、相談料は無料です。時間は午前8時30分～午後7時、17日～18日は午前10時～午後5時です。これらの日以外の平日も、人権擁護委員や法務局職員が相談を受けています。時間は午前8時30分～午後5時15分、ほかの時間は留守番電話で対応します。

○問い合わせ

京都府方法務局人権擁護課
(☎075-231-0131（代表））

被害者を守るために

DVやストーカー行為、児童虐待などの被害から逃れ、住所を移転する場合は、加害者からの住民票の写しなどの交付請求を制限できます（支援措置）。

対象者は「町の住民基本台帳または戸籍の附票に記載の方」のうち「DV・ストーカー行為・児童虐待などの被害者で、警察などに相談し、支援の必要性があると判断された方」です。

支援措置を希望する方は、総合窓口課（町役場2階）に「住民基本台帳事務における支援措置申出書」【注1】を提出してください。その際、運転免許証やパスポートなどの公的証明書（官公署発行の有効期限内で顔写真付き）などの本人確認できる書類が必要です【注2】。申出書を受け付けた後、審査し結果を連絡します。支援措置の期間は、支援開始の日から1年です（延長申請可）。

支援措置が講じられると、加害者からの「住民票の写し」「戸籍の附票の写し」の交付請求、「住民基本台帳の一部の写しの閲覧」を制限します。支援対象者本人が住民票の交付を受ける場合は、本人確認書類をお持ちください。第三者からの交付申請の際は、申請者の本人確認を行い、厳格に審査します。成りすまし防止のため、代理人や郵送の請求には、原則として応じることができません。

【注1】申出書は総合窓口課、木津警察署などに置いてあるほか、町ホームページからもダウンロードできます。
【注2】警察署などの意見が必要ですので、町

役場来庁前に警察署などにご相談ください。

○問い合わせ

総合窓口課戸籍住民係
(☎95-11915)

12/4から人権週間

12月10日は人権デー、この日を最終日とする1週間（12月4日～10日）は、人権週間です。重点目標は「みんなで築こう 人権の世紀」を考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心。さらに、今年は年間強調事項として「東日本大震災に起因する人権問題に取り組もう」が加わっています。

現在、いじめが原因で子どもが尊厳を絶つなどの痛ましい事件が後を絶ちません。復興を目指す今こそ、一人ひとりが命の尊さや思いやりの心を改めて認識する時ではないでしょうか。

あなたの家庭、職場などでは、お互いの人権を尊重し合っていますか。この機会に改めてさまざまな人権問題を見つめ直してみましよう。

○問い合わせ

人権啓発課啓発係
(☎95-11919)

町役場関係部署などのファクス番号・Eメールアドレスは31ページに掲載しています。

国保を考える

国民健康保険（国保）は、被保険者の皆さんが病気やけがをしたときに、安心して治療が受けられるように助け合う医療保険制度です。しかし、生活習慣病の増加や医療の高度化により、医療費が毎年増え続けていることなどから、財政運営は大変厳しくなっています。今回は、精華町における国保の現状についてお伝えします。

増加する被保険者と医療費

平成23年度末時点の精華町国民健康保険の被保険者数は7667人で、年々増加傾向にあります。これは、町の人口3万6866人に対し、20・8%の加入率です。世帯数は4167世帯で、町全体の30・6%が加入していることになります。

一方、医療費の給付は21年度に一度減少したものの、その後は1カ月あたり約1000万円を超える伸びで増加し続けています。

国保財政の安定化にご協力を

医療費の節約を
重復受診や必要以上に薬をもらうことを控えるなど、医療の受け方を見直してみましょう。いつもの薬をジェネ

リック医薬品に替えてみるのも、医療費の節約方法のひとつです。

病気の早期発見・早期治療

病気の早期発見・早期治療は、糖尿病などの生活習慣病の予防・悪化防止に欠かせません。病気の早期治療は医療費の抑制にもつながります。

国民健康保険税は大切な財源

国保税は、被保険者の皆さんの医療費に充てられる貴重な財源です。財源が確保できないと、医療機関などに医療費を支払うことができなくなり、国保事業の運営に大きな支障が生じます。納期限内での納付にご協力をお願いします。

国保財政の収支状況は？

精華町国民健康保険事業特別会計の平成23年度収支状況は、国保加

入者が納める国保税が、収入の25%を占めています。国・府支出金とともに、国保事業を運営していくうえで大切な財源です。

で、生活習慣病や重症化した虚血性心疾患などの発症リスクを抑えられます。メタボリックシンドローム、生活習慣病を予防あるいは悪化させないために、次のようなことに気をつけましょう。

- ・栄養バランスのとれた食事をする。
- ・飲酒は適量に。
- ・定期的に運動する。
- ・休養を十分とり、よく寝る。
- ・禁煙する。

定期的な健康診断受診を

生活習慣病の増加やその医療費の増大を食い止めるため、メタボリックシンドロームに着目した特定健診・特定保健指導を受けましょう。メタボリックシンドロームは生活習慣病の芽のようなものです。できるだけ早期に発見し、予防することが重要です。

国保財政の安定は健康から

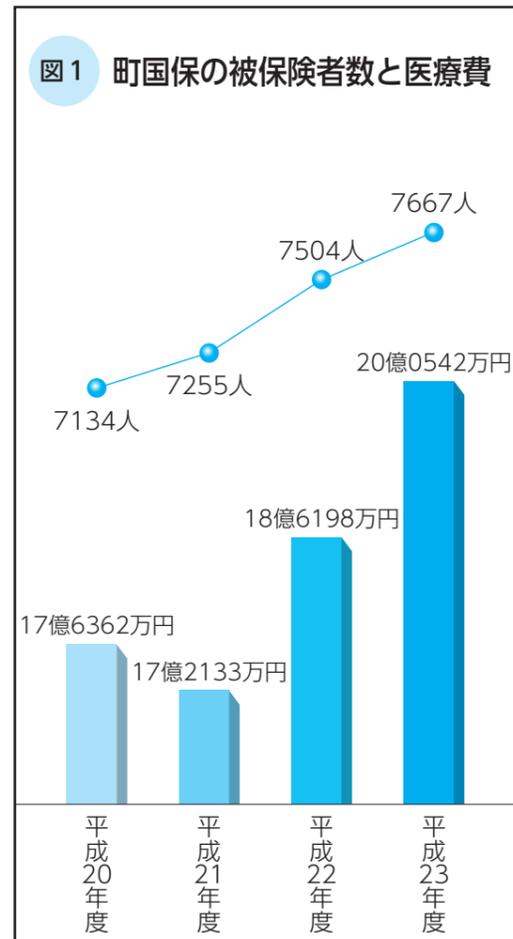
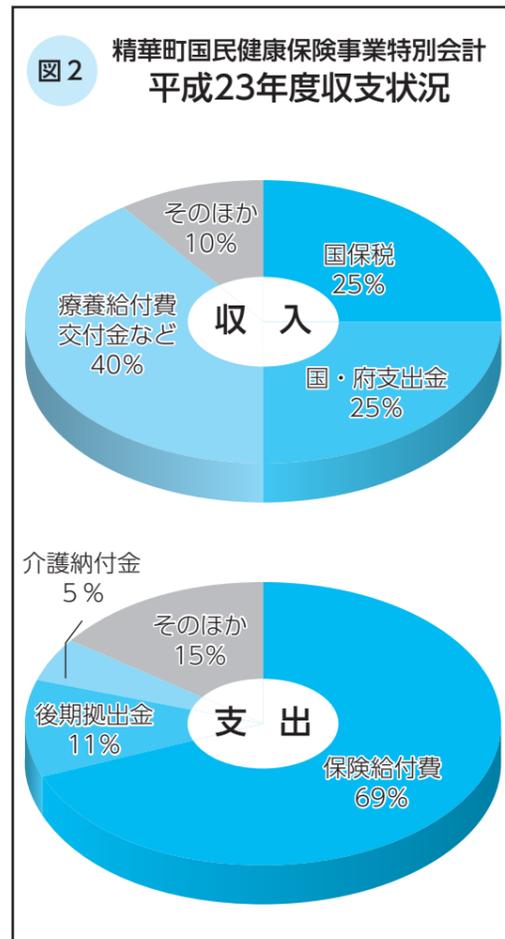
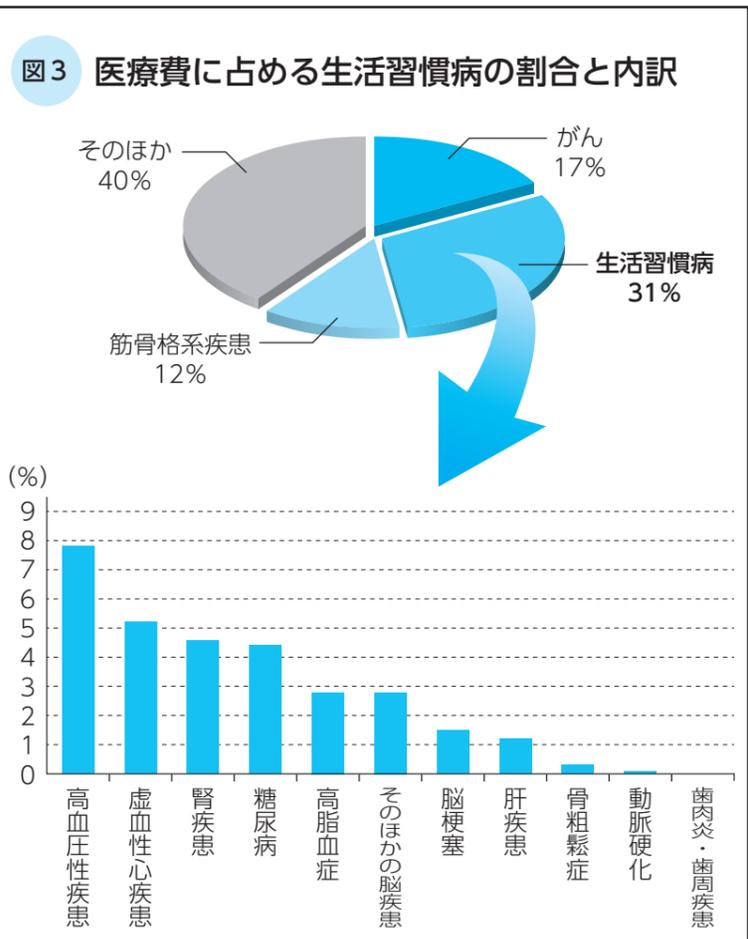
生活習慣病にかかる人が減少することは、医療費の抑制にもつながります。被保険者の皆さんが健診を受けて健康になれば、精華町の国民健康保険も安定した運営をすることができます。

なお、本年度の特定健診は既に終了しています。来年度の申し込み方法や健診申込書については、来年3月に配布する「平成25年度家族の健康カレンダー」をご覧ください。

お問い合わせ

国保医療課国保係
(9511929)

しかし、早期に生活習慣を見直すこと



メタボリックシンドローム

内臓脂肪症候群。内臓脂肪型肥満を共通の要因として高血糖、脂質異常、高血圧が引き起こされる状態。これらが重複した場合は命にかかわる病気を招くこともある。食べ過ぎや運動不足など、悪い生活習慣の積み重ねが原因となって起こる。生活習慣の改善によって、予防・改善できる。



自治功労者表彰に4氏

平成24年度精華町自治功労者表彰式を10月22日(月)、町役場で行いました。受賞者は、神田育男さん(光台八丁目)・松田孝枝さん(光台四丁目)・和田貴美子さん(光台五丁目)・三原和久さん

ん(桜が丘四丁目)の4人。それぞれ、精華町議会議員として、これまで長年にわたり町行政の発展に尽力してこられました。今回はその功績が認められたものです。おめでとうございます。



神田育男さん



松田孝枝さん



和田貴美子さん



三原和久さん

公平委員 井澤さん再任



9月に行われた第3回町議会定例会で、井澤孝子さん(谷地区=写真)の公平委員会委員への再任(4期目)が同意されました。公平委員は、法律に基づき、町職員の勤務条件に関する措置や町職員に対する不利益処分を審査し、必要な措置を講じます。任期は、平成28年10月6日までの4年です。

○問い合わせ
総務課 人事係 (☎ 95-1910)

町選管委員・補充員が決定

9月の平成24年第3回町議会定例会で、精華町選挙管理委員会委員と補充員の選挙が行われ、次の方々に決まりました。任期は、平成24年10月7日～28年10月6日です。



久保憲二さん
(祝園西一丁目)



福味由利子さん
(里地区)



伊藤篤子さん
(乾谷地区)



岩井政夫さん
(光台七丁目)

◆委員長職務代理者

◆精華町選挙管理委員会委員
委員長

◆委員

◆精華町選挙管理委員会補充員
・伊藤嘉啓さん(桜が丘四丁目)
・植西和美さん(東畑地区)
・川井英嗣さん(北稻八間地区)
・田中茂子さん(舟地区)

○問い合わせ
精華町選挙管理委員会事務局(総務課内)
(☎95-1910)



25・26年度建設工事等入札参加資格審査

11/5から申請受付

平成25・26年度建設工事等入札参加資格審査申請書の受け付けが、11月5日(月)から始まります。

◆受付場所
町役場入札室(3階)
※物品などの入札参加資格審査申請の受け付けは、来年2月ごろに財政課で行う予定です。

◆受付期間
11月5日(月)～12月7日(金)の平日
午前9時～11時30分・午後1時～4時
※郵送の場合は11月30日(金)必着です。

○問い合わせ
〒619-10285 (個別番号・住所記入不要)
精華町役場監理課監理係
(☎95-11909)

ご意見お寄せください

条例制定にかかる意見募集(パブリックコメント)
町では、道路などに関する条例の制定・改正を検討しています。そこで、町の考え方に対する皆さんのご意見を募集します。

これは、国が全国一律に定めていた基準などについて、法律【注】に基づき、地方公共団体が法令などを参酌し条例で定めるものです。いただいたご意見は、条例制定・改正において参考資料として活用し、公表します。

◆意見募集する案件

- ①(仮称)精華町準用河川における河川管理施設等の構造に関する条例
- ②(仮称)道路法に基づく町道の構造に関する条例
- ③(仮称)道路法に基づく道路標識の寸法に関する条例
- ④(仮称)精華町移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例
- ⑤(仮称)精華町移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例
- ⑥(仮称)精華町都市公園等の設置の基準に関する条例
- ⑦精華町営住宅条例

◆募集対象

- ・町内在住・在勤・在学の方
- ・町内に事務所または事業所がある方
- ・町税の納税義務がある方
- ・案件の内容に利害関係がある方

◆募集期間
11月30日(金)まで

◆提出方法
所定の様式に「住所・氏名(団体名)・電話番号」を明記のうえ、担当課へ郵送、またはファクス、Eメールで左記のところへ。

◆町の考え方の閲覧・意見様式の配布場所
・町ホームページ
・各担当課・町立図書館・かしのき苑・むくのきセンターなど

◆その他
・募集結果について、意見の内容以外(住所・氏名など)は公表しません。お寄せいただいたご意見などに対する個別の回答はしません。

【注】地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律

○提出・問い合わせ
〒619-10285 (個別番号・住所記入不要)
精華町役場(担当課名)

◆建設課/案件①～④担当
(☎95-11901・☎95-13973)

(Eメール kensetsu@town.seika-kyoto.jp)

◆都市整備課/案件⑤⑥担当
(☎95-11902・☎95-13973)

(Eメール toshi@town.seika-kyoto.jp)

◆監理課/案件⑦担当
(☎95-11909・☎95-13973)
(Eメール kanti@town.seika-kyoto.jp)

税に関する小学生の絵画展

▶日時 11月10日(土)～16日(金)
午前8時30分～午後7時(土日・16日は午後5時まで)

▶場所 町立図書館前交流スペース(町役場2階)

▶内容 税を考える週間(11月11日～17日)にちなみ、税の意義や役割をPRするための絵画展です。町内の小学生が描いた「税金でできているもの」などの絵画を展示します。



○問い合わせ
税務課 住民税係 (☎ 95-1916)

国民年金保険料は控除対象

国民年金保険料は申告をすることで、全額が所得税と住民税の社会保険料控除の対象となります。対象となるのは、その年に納付した保険料です。

控除を受けよう

控除を受けるには、国民年金保険料を支払ったことを証明する書類が必要です。

今年1月1日～9月30日に国民年金保険料を納めた方には「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が日本年金機構から郵送されます。11月上旬までに届かない場合は、下記のところへお問い合わせください。

年末調整や確定申告の際は、必ず同証明書、または領収証書をお持ちください。

10月～12月に今年初めて国民年金保険料を納めた方には、来年1月下旬に郵送されます。

家族の分を納めた？

家族の国民年金保険料を納めた場合



も、納めた本人の社会保険料控除に加えられます。家族に郵送された控除証明書を持って申告してください。

問合せは専用ダイヤルへ

来月3月15日(金)までは、控除証明書専用ダイヤル「☎057010701117(ナビダイヤル)」☎031670011130(IP電話・PHS電話)が利用できます。【注】このほか、京都南年金事務所国民年金課(☎075164312547)への問い合わせも可能です。

受付時間

- ・平日午前8時30分～午後5時15分
- ・第2土曜日午前9時30分～午後4時
- ※月曜日(休日の場合は火曜日)は午後7時まで受け付けます。12月29日～翌年1月3日は利用できません。

【注】ナビダイヤルは、一般の固定電話からかける場合、全国どこからでも市内通話料金で利用できます。携帯電話の場合は、通常の通話料金がかかります。IP電話・PHS電話の番号にかける場合は、通常の通話料金がかかります。最近「0570」の最初の「0」を省略したり、市外局番をつけて間違い電話になったりするケースが発生しています。おかけ間違いにはご注意ください。

扶養親族等申告書

11/30までに提出を

老齢や退職によって支給される年金(障害年金・遺族年金以外)は、雑所得として所得税の課税対象になります。課税対象となる年金受給者の方【注1】2には、11月上旬までに日本年金機構から扶養親族等申告書が郵送されます。11月30日(金)までに必ず提出してください。

この申告により、翌年受けられる年金にかかる所得税の源泉徴収額が決まります。

飛び出そう世界へ 海外体験補助金

町では、海外留学や海外での国際協力活動を行う方に、活動費の補助を行っています。

補助の限度額は5万円。渡航前の時点で、精華町に継続して1年以上住所を有し、本年度中に満15歳以上になる方が対象です。以前にこの補助を受けた方は受けられません。

希望者は、出国の約1カ月前までを目安に、申請書を直接、下記のとこに提出してください。

補助条件

・自費で30日以上、海外留学や海外での国際協力活動を行うこと(企業などか

ます。提出を忘れると各種控除が受けられず、所得税の源泉徴収額が多くなる場合があります。年金以外に収入がある方は、確定申告が必要です。

【注1】65歳未満の方は年金額が108万円以上

問い合わせ

京都南年金事務所
(☎07516441165)

らの派遣や観光旅行は不可)

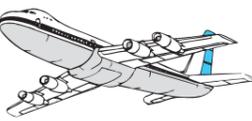
・帰国後、町が主催する国際化推進のための催しなどに積極的に参加し、留学体験などを発表すること

・申請時と帰国後に留学などに関する小論文を提出すること

※小論文は町ホームページで公開します。

申請・問い合わせ

企画調整課広報係
(☎9511900)



ウォーキングコーナー



第143回精華町歩こう会

- ▶日時 11月25日(日)(小雨決行)
午前8時50分、JR 祝園駅改札口前に集合
午後3時ごろ、JR 大和小泉駅で解散
- ▶行き先 斑鳩の里(約8kmのウォーキング)
- ▶対象者 町内在住・在勤の方
- ▶持ち物 弁当・茶・タオル・雨具・交通費(片道400円)・施設見学科・チャレンジカードなど
- ▶料金 200円(資料・保険代=当日徴収)
- ▶その他
・申し込みは不要です。
・荒天などによる中止は、集合時に判断します。
・要項はむくのきセンターに置いてあります。
・チャレンジカードは、初めて参加する方には当日配布します。
- ▶主催 精華町体育協会

○問い合わせ
精華町体育協会事務局(むくのきセンター内)
(☎98-0200)

せいか健康づくりプロジェクト いきいき健康ウォーク ～歩数計を持ってみんなで歩こう～

- ▶日時 11月28日(水)(雨天中止)
午前9時30分、近鉄新祝園駅改札前に集合
午後1時50分ごろ、春日大社駐車場前で解散
- ▶行き先 春日山原始林(約8.3km=約1万2000歩)
- ▶対象者 町内在住・在勤の方
- ▶持ち物 茶・弁当・歩数計・帽子・交通費
- ▶料金 200円(保険代など)
※歩数計の種類は問いません。お持ちでない

【注意】参加直前・参加中の飲酒はご遠慮ください。

川の動植物観察・水質調査

山田川水ウォッチング

山田川にすむ動植物の観察とパッチテストによる水質調査を行う「山田川水ウォッチング」が開催されます。

- ▶日時 12月2日(日) 午前9時～正午ごろ(小雨決行)
※午前9時に柘榴集会所(駐車場あり)に集合してください。
- ▶定員 先着20人
※小学生以下には保護者が同伴してください。
- ▶持ち物 帽子・筆記具・飲み物・汚れても良い服装・運動靴など
- ▶申込期間 11月20日(火)までの平日
受付時間:午後8時30分～正午・午後1時～5時

- ▶その他
方には先着順でお貸しします。
・申し込みは不要です。
・午前7時時点で降雨、または同時刻のNHKニュースの画面左上に表示される天気予報で、京都南部の降水確率が午前中50%以上の場合、雨天中止とします。
- ▶主催 せいか健康づくりプロジェクト「いきいき健康ウォーク」

○問い合わせ
健康推進課 保健予防係(☎95-1905)

第3回精華女性講座 「精華町の重要文化財を巡る」

- ▶日時 12月5日(水) 午前9時～正午(荒天中止)
午前9時、近鉄新祝園駅東口に集合
正午ごろ、若王寺(僧坊地区)で解散
近鉄新祝園駅東口→常念寺→祝園神社→春日神社→若王寺(約6km)
※常念寺と若王寺では、住職の講話があります。
- ▶行き先
- ▶対象者 町内在住・在勤の女性
- ▶定員 約30人(定員を超えた場合は抽選)
- ▶料金 300円(保険代など)
- ▶申込期間 11月20日(火)までの平日
受付時間:午前9時～正午・午後1時～5時
「氏名・住所・電話番号」を、電話で下記のとこへ。
- ▶申込方法
- ▶その他 荒天などによる中止は、集合時に判断します。
- ▶主催 精華女性の会・精華町教育委員会

○申し込み・問い合わせ
生涯学習課 社会教育係
(☎95-1907)

- ▶申込方法 「住所・参加希望者全員の氏名・電話番号」を、電話で下記①へ。
- ▶その他 開催・中止については、当日午前8時以降、下記②にお問い合わせください。
- ▶主催 精華町環境ネットワーク会議・木津川河川レンジャー

○申し込み・問い合わせ
①精華町環境ネットワーク会議事務局(環境推進室内)
(☎95-1925)
②木津川河川レンジャー 山田(☎43-9640)

一人で悩まず気軽に相談

気分が落ち込んで元気がない、眠れない日が続いているなど、あなたの周りの悩みを抱えている人はいませんか。

日本では平成10年以降、自殺者数が増加しており、年間自殺者が3万人を超えています。これは1日あたり80人超の人が自殺している計算になります。自殺は悩んでいる人に気づき、適切に支援することで自殺を予防することができます。悩んでいる方はひとりで悩まず、下記のとこに相談してください。



町では今年18日の「せいしか祭り2012」で自殺予

防の啓発を行います【注】。
【注】京都府自殺対策補助金を活用するものです。

相談・問い合わせ

- ◆京都府精神保健福祉総合センター 都府自殺ストップセンター
(☎012015561097)
- ◆このころの相談電話
(☎07516451515)
- ◆京都府山城南保健所福祉室
(☎7210979)
- ◆精華町役場健康推進課保健予防係
(☎9511905)
- ◆同福祉課社会福祉係
(☎9511904)

地域で育てる福祉のまち

精華町地域福祉計画を住民参加により実現性のあるものにしていくために設立された「せいしか地域福祉ドットコム」。

地域福祉に携わる住民が中心となり、中学校区ごとに3つのグループに分かれています。

精華中学校区は「川西ふれあいネットワーク」、精華南中学校区は「山田川きずなポート」、精華西中学校区は「さわやかウエスト」です。

居場所づくり、清掃活動、世代間交流イベントなどの地域福祉活動を展開しています。

問い合わせ

せいしか地域福祉ドットコム事務局(かしのき苑内)
(☎9415200)

問い合わせ

福祉課社会福祉係
(☎9511904)

障害者の日常用具 支給対象者を拡大

在宅で障害のある方への日常生活用具の支給について、このほど対象者を拡大しました。

生活用具	これまでの対象者	追加した対象者
紙おむつ	乳幼児期以前に発症した脳性麻痺による運動機能障害、全身性障害の3歳以上の方	ストマ装具が使用できないぼうこう・直腸機能障害、排せつの習慣を習得できない知的障害のある3歳以上の方 下肢・体幹機能障害2級以上の3歳～64歳の方
特殊マット	下肢または体幹機能の障害が2級以上の方	知的障害A判定の方
電磁調理器	視覚障害2級以上	知的障害A判定の方
ネブライザー(吸入器)・電気式たん吸引器	呼吸器機能障害3級以上の方 全身性障害の方	上肢・下肢・体幹機能の障害が2級以上の方【注】 音声言語機能障害の方【注】

紙おむつは従来通り半年ごとの申請が必要ですが、初めて申請するときと、18歳に到達して初めて申請するときは、医師意見書が必要になりました。
【注】ネブライザー・電気式たん吸引器の必要性が確認できる医師の意見書が必要です。

京奈和道で夜間通行止

舗装補修・道路保全工事などのため、京奈和自動車道の京奈道路区間(城陽IC～木津IC)上下線が次の日程で通行止めになります(雨天決行)。

▶日時
11月5日(月)～9日(金)・12日(月)～16日(金)
午後8時～翌日午前6時

○問い合わせ
西日本高速道路(株)関西支社 茨木管理事務所
(☎072-622-4887)

12/9 奈良市など規制

「奈良マラソン2012」の開催に伴い、12月9日(日)午前8時30分ごろ～午後3時ごろ、奈良市・天理市で交通規制が行われます。奈良市の主な規制区間は次の通りです。

- ・国道369号：二条大路南5丁目～県庁東～焼門前
- ・国道169号：紀寺～窪之庄町南
- ・県道高畑山線：高樋町～円照寺前～高畑町
- ・奈良市道：高天～奈良市鴻ノ池陸上競技場
- ・奈良公園

詳しくはホームページ(「奈良マラソン交通規制」で検索)をご覧ください。

○問い合わせ
奈良マラソン実行委員会事務局
(☎0742-81-8752)

交通安全100問

自転車は車の仲間

交通事故全体のうち、自転車がかかわる事故は全体の約2割を占めています。

自転車は交通事故の加害者となることもあり、数千円という多額の賠償金が求められるケースもあります。

道路交通法上、自転車は車両であり車の仲間です。そこで次のことに注意して乗りましょう。

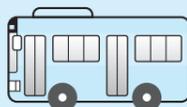
- ・車道を走るときは左側を通行する。
- ・歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行する。
- ・交差点では一時停止、安全確認をする。
- ・スピードを出し過ぎない。
- ・電話をしながら運転しない。
- ・イヤホンやヘッドホンを着けて運転しない。



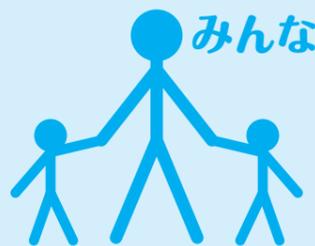
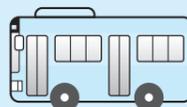
◆ 夜間はライトを点灯する。
◇ 自転車は免許もいらず手軽な乗り物ですが、交通ルールを守り、事故のないようにしましょう。

問い合わせ

総務課行政110番係
(☎9511910)



精華くるりんバスなど



みんな 得で乗って

11月の土日祝限定 小学生以下2人無料

割引チケットでバスを利用できる「バス・エコファミリー」を11月、京都府内で行います。土日・祝日に、大人と小学生以下2人以内で精華くるりんバスなどに乗る場合、大人運賃だけで乗車できます。

割引チケットは1枚で1家族(1グループ)利用できます。利用の際は、運転手に「エコファミリー」と言って、チケットを運賃箱に入れてください。チケットは、町内各小学校で児童に配布します。

「バス・エコファミリー」は、CO2削減に効果のあるバスの利用を促進するもので、京都府や府内の市町で組織された「低炭素社会を実現する交通のあり方を考える協議会」が実施します。

京都府南部の対象路線

運行エリア	路線
宇治市・城陽市・向日市・長岡京市・八幡市・京田辺市・木津川市・大山崎町・久御山町・宇治田原町・和束町・精華町	京阪バス・京阪宇治バス・京阪シティバス・阪急バス・奈良交通の「和束木津線(加茂駅～和束町小杉間)」・城陽さんさんバス・コミュニティバスやわた・木津川きのつバス・木津川市コミュニティバス当尾線・精華くるりんバス・久御山町のってこバス

くるりんバス感謝祭

1日の利用者1.4倍

「精華くるりんバス～利用者50万人達成～感謝祭」として同バスを終日無料とした6月1日(金)と3日(日)の利用者数は、通常日の約1.4倍に達しました。

引き続き多くの皆様のご利用・ご協力をお願いします。なお、同日に行ったアンケート結果は、バス車内に掲示しています。

○問い合わせ 都市整備課 まちづくり計画係(☎95-1902)

活動のひろば

ルンルン精華

33

みんなのでワイワイ楽しいファミバド



ラケットと羽根も特徴的

積極的に取り組んでいます。ルールの変更や他団体の試合を研究して技術を向上させるなど、ニュースポーツならではの新しい発見があります。

一方、若いメンバーが大学生や社会人になり、活動に参加しにくくなっています。現在は何とか試合ができる人数で活動していますが、面白さを広め、もっと多くの方に参加してもらいたいです。

興味があれば誰でも

ファミバドは「いつでも、誰もが楽しめる」スポーツ。少しづら運動が苦手な方でも大丈夫です。ご家族でもお一人でも、気軽に体験しに来てください。

「ルンルン精華」に関するお問い合わせは、精華町体育協会（むくのきセンター内・☎9810200）へ！

町内で活躍する団体・個人にお話を伺い、その活動などを紹介するこのコーナー。今回は、精華町体育協会に加盟する「ルンルン精華」代表・中川清史さんにお話を伺いました。

ファミバドってどんなスポーツ？

バドミントンをより手軽に、幅広い世代に親しんでもらおうと、15年前に長岡京市で考案されました。道具もルールも一般的なものは少し違います。ラケットはシャフトが短く、シャトルはスポンジボールとナイロン製の羽根でできています。スマッシュが禁止されており空振りが少ないため、初めての人でもラリーが続きます。子どもからお年寄りまで気楽に楽しめます。

世代を超えて楽しめる

毎週金曜日の午後8時〜10時、むくのきセンターで練習しています。現在のメンバー構成は、20代〜50代の15人。目指すのは「楽しむ」スポーツ。競技が苦手な人でも、遊びから始め、スポーツの楽しさを知ってもらえればと。活動を通して世代を超えた人間関係を築けるのもいいですね。

大会への参加や、審判の資格取得にも



ラリーが続く簡単なルールも、ファミバドならではの



結成当時のメンバー



打ち返しはおまかせ！

3

第10代国際交流員コラム

毎日が冒険

Every Day is an Adventure



収穫祭のごちそう、七面鳥



ビーガンの食事



調理次第で肉の触感に！

Happy Turkey Day!

In America, November is often associated with Thanksgiving, a major American holiday that incidentally occurs around the same time as Japan's Labor Thanksgiving Day every year. Because most Americans eat turkey on Thanksgiving, a common nickname for the holiday is "Turkey Day." But perhaps it should also be called "Tofurkey Day" (tofurkey being the meat-free imitation version of turkey). Why? Because a small but significant minority of Americans don't eat meat.

In America, many people are either vegetarian or vegan. Vegetarians won't eat meat, and vegans won't eat any animal product, even milk or eggs. Usually, people become vegetarian or vegan for religious, moral, or health-related reasons.

Even though Japan used to be a vegetarian country due to the influence of Buddhism, it seems that vegetarians are rather rare in Japan these days. One of my vegetarian friends from America told me that she had trouble finding good food in a Japanese restaurant. Vegans have it even worse, because they can't eat anything with the fish-based *dashi* broth that is so prevalent in Japanese cooking.

As someone with a voracious appetite and few dietary restrictions, I personally have little problem finding things to eat in Japan. However, I realize that for people who can't eat certain foods, a good meal can be a hard thing to find here. Perhaps a good way to make friends from all over the world is to expand one's cooking repertoire to be able to cater to any palate. Better start experimenting in the kitchen!

七面鳥の日

米国で11月といえば、日本の勤労感謝の日とほぼ同時期の「感謝祭」をよく連想します。多くの米国人に七面鳥の丸焼きを食べる習慣があるため、感謝祭はよく「七面鳥の日」と呼ばれます。でも、「トーフアーキーの日」(トーフアーキー=肉を使わず七面鳥に似せた食品)と呼んでも適切でしょう。なぜかという、大多数ではなくとも、肉を食べないアメリカ人がかなりいるからです。

米国には、ベジタリアンやビーガンの人がかなりいます。ベジタリアンとは肉を食べないことで、ビーガンとは牛乳や卵などを含め動物性食品をまったく食べないことです。ベジタリアンやビーガンになる原因は、宗教や倫理上、また健康上の理由が多いようです。

日本では、昔は仏教の影響により肉を食べることを禁じられましたが、今はベジタリアンやビーガンは少ないようです。例えば、ベジタリアンのアメリカ人の友達が「日本のレストランは食べられるものが少なくて困る」と言っていたことがあります。日本料理では魚のだしが使われているものが多いため、ビーガンはもっと大変でしょう。

食事制限が少なく、おいしい料理が大好きな私にとっては、日本の食事であまり食べられないものはありません。しかし、食べられないものがある人は大変だろうと思います。さまざまな食文化を考え、幅広い料理の作り方を知るのが世界各国の友達を作る近道になるでしょう。これからもいろいろな料理にチャレンジしましょう！

ペルコビッツ・スティーブン

米国ロードアイランド州出身の22歳。今年7月から精華町第10代国際交流員(CIR)として勤務。主な仕事は英語版広報紙「いちご」の製作をはじめとした外国人住民の生活支援や学校などでの国際交流活動。趣味は、音楽鑑賞・料理・ジョギング。「日本語に磨きかけよう、日々頑張ります！」



H23年3月以前のし尿くみ取り旧券

ご利用はお早めに

昨年3月以前に発行していた相楽郡広域事務組合発行のし尿くみ取り券(旧券110円券)は、来年の3月末をもって取り扱いを中止することになりました。

昨年4月から、し尿くみ取りの際は、精華町が発行するし尿くみ取り券(新券)をご利用いただいています。



旧券の110円券

旧券をお持ちの方は、早めのご利用ください。

なお、旧券や不要となった新券は、町役場会計課で払い戻し手続きをします。受付時間は平日の午前9時～正午・午後1時～3時です。

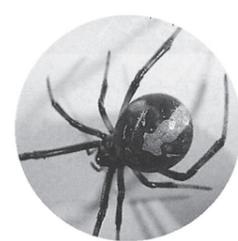
〇問い合わせ

- ◆相楽郡広域事務組合 (☎7210421)
- ◆精華町役場環境推進室環境係 (☎9511925)

セアカゴケグモに注意



セアカゴケグモ写真Ⅱはもとオーストラリアなどに生息している外来種のクモです。しかし近年、国内でも広範囲に生息が確認されています。精華町でも一般家庭の排水溝や溝ふたの裏側、植木鉢の裏側、エアコン室外機のすき間などで発見されています。



セアカゴケグモは、少量の毒をもっていますが、性質はおとなしく攻撃性のないクモです。素手で触らない限り、かま

る恐れはありません。

万一かまれた場合は、患部を水で洗うなど清潔にし、できるだけ早く病院で治療を受けてください。かまれたクモを病院へ持っていくと、適切な治療につながります。

前述のような、クモがいそうな場所は、普段から注意し、もし発見した場合は、クモ・卵共に市販の殺虫剤で駆除するか靴で踏みつぶしてください。

〇問い合わせ

- 環境推進室環境係 (☎9511925)

不妊治療を受けた方へ

町では、保険適用の治療と人工授精が対象となります。

▼対象者

京都府内に引き続き1年以上住所を有する夫婦(事実婚を含む)【注】で、各種医療保険に加入している方

▼助成額

不妊治療に要する被保険者負担額の2分の1(限度額あり)

▼申請方法

診療日から1年以内に申請書・医療機関証明書・請求書を直接、下記のとこへ。

※必要書類は次のところに置いているほか、町ホームページからもダウンロードできます。

【注】人工授精の治療費を申請する場合は婚姻の届け出をすることが前提となります。

〇問い合わせ

- 健康推進課保健予防係 (☎9511905)

京都府では、特定不妊治療(体外受精・顕微授精)が対象で、対象者は次の要件を満たしている方となります。

※卵子採取に至らない場合を除きます。

- ・京都府内(京都市以外)に住所を有する。
- ・法律上の婚姻をしている。
- ・指定の医療機関で治療を受けている。

年末、粗大ごみ収集

今年も12月に粗大ごみ収集を行います。収集日を守り、出し忘れのないようご注意ください。

各地区の収集日程は次の通りで、「平成24年度ごみの収集日程表」に記載の日程と同じです。

- 12月4日(火) 滝ノ鼻・舟(農免道路から東側)・中久保田地区
- 12月5日(水) 南(府道から西側)・南稲八妻・植田地区、祝園西一丁目
- 12月8日(土) 山田・桜が丘地区
- 12月11日(火) 精華台地区
- 12月12日(水) 菱田(府道から東側)・里・僧坊(府道から東側)・舟(農免道路から西側)地区
- 12月14日(金) 南(府道から東側)・菅井・北稲八間(府道から東側)・西北(農免道路から西側)・中(小字門田付近)地区
- 12月18日(火) 光台地区
- 12月19日(水) 乾谷・柘榴・東畑地区
- 12月20日(木) 菱田(府道から西側)・僧坊(府道から西側)・谷・北稲八間(府道から西側)・旭地区
- 12月22日(土) 北ノ堂・馬淵・中(小字門田付近を除く)・東・西北(農免道路から東側)地区

〇問い合わせ

- 環境推進室環境係 (☎9511925)

木津警察署ホットメッセージコーナー ひったくり急増

最近、町内で「ひったくり」が増えています。被害にあわないために次のことに気をつけましょう。

- ・自転車の前かごには防犯ネット=写真=を着ける。
- ・バッグなどは歩道側に持つか、たすき掛けで持つ。
- ・人通りが多い、明るい道を歩く。
- ・後ろを振り向くなど、背後に注意する。
- ・携帯電話やイヤホンは注意して使う。



- 〇問い合わせ 京都府木津警察署(☎72-0110)

四種混合ワクチン 接種開始

生後3カ月～7歳6カ月未満対象

四種混合ワクチン(ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ)が、11月から接種可能になりました。

▶対象者

生後3カ月～90カ月(7歳6カ月)未満 ※原則、三種混合ワクチンとポリオワクチンをまだ1回も接種していない子どもは四種混合ワクチンを接種してください。

▶接種回数

接種は合計4回です。 初回接種：20～56日の間隔を置いて3回 追加接種：初回接種終了後6カ月以上の間隔を置いて1回

▶注意

下記の方は、原則として「不活化ポリオワクチン+三種混合ワクチン」で、最後まで接種してください。これはワクチンの需要と供給のバランスが崩れる恐れがあるためです。

- ・生ポリオワクチンを既に1回接種している方
- ・単独の不活化ポリオワクチンを既に1回以上接種している方
- ・三種混合ワクチンを既に1回以上接種している方

※単独のポリオワクチンと四種混合ワクチンの併用【注】は可能ですが、接種スケジュール上、支障がない場合に限りです。

町内で四種混合ワクチン接種を受けられる医療機関

医療機関名	電話番号	所在地
梅田小児科医院	73-9231	桜が丘四丁目23番地6
岸田内科医院	95-1771	精華台二丁目17番地10
くわはらこどもクリニック	98-2788	精華台四丁目21番地14
コマダ診療所	93-1787	菱田宮川原10番地
平田内科医院	95-3400	光台七丁目14番地3
藤村医院	94-5770	祝園砂子田2番地1
堀井こどもクリニック	93-3626	祝園西一丁目6番地5
芳川医院	71-0014	桜が丘三丁目24番地7

※必ず事前に電話連絡のうえ予防接種を受けてください。接種の際は、必ず母子健康手帳をお持ちください。

※上記以外で京都府内で受けられる医療機関については、健康推進課にお問い合わせください。

【注】4回接種のうち一部を単独の不活化ポリオワクチン、残りを4種混合ワクチンで接種

〇問い合わせ

- 健康推進課 保健予防係(☎95-1905)

11/20、筋・神経系難病無料相談

筋・神経系難病の専門医相談が11月20日(火)、京都府山城南保健所です。これらの病気について杉山博医師(独立行政法人国立病院機構南京都病院)が相談に応じます。

開催時間は午後1時～4時30分、定員は先着6人です。対象疾患は脊髄小脳変性症、パーキンソン病関連疾患などです。

これらの患者や疑いのある方、その家族などご希望の方は、11月14日(水)までの平日に電話で下記のところへお申し込みください。受付時間は午前9時～午後5時です。

〇問い合わせ

- 京都府山城南保健所 保健室 健康担当(☎72-0981)